

# 蒲郡市 第13回 空家相談会

日時

令和8年1月31日(土)

午後1時30分～午後4時

会場が変更になりました

会場

蒲郡市民体育センター 大会議室

※事前予約不要・入退場自由

誰も住まなくなつた 空家 のことで  
このようなお困りごとはありませんか？



解体したいけど、相続で遠方の面識のない方とどのように協議を進めたらいいのか

空家を解体して、駐車場にしたいけど、費用について知りたい

息子や娘が将来困らないように、家の相続のことも考えておきたい…

家や土地を売るにも、お隣さんとの境界ってどうしたらいいの？

空家を売たいけど、接道が無くて、近くの不動産業者から売れないって言われた…

空家を活用したいけど、誰に相談すればいいか分からぬ…

空家をリフォームして、借家にしようかな

空家に関するお困りごとに対して宅地建物取引業者、建築士、司法書士、土地家屋調査士などの専門家や、蒲郡市と連携協定を締結している株式会社クラッソーネ、マーカスライフ株式会社、有限会社小林住建が無料で相談に応じます。

現在市内に空家をお持ちの方だけでなく、今後住んでいる住居が空家になってしまう可能性がある方もご参加いただけます。

※相談を希望される方は、物件内容のわかる書類(登記簿または固定資産の課税明細書等)を必ず

新設

「住まいのエンディングノート」の記載スペースを設置します！！  
→(裏面参照)

# 住まいの

# エンディングノート

## 一緒に書いてみませんか？

「住まいのエンディングノート」とは…

- ・住まいに関する情報や将来住まいをどうして欲しいかなどを書いて残しておけるノート
- ・住まいの将来を考える際や相続時に参考となる制度や手続き、相続先を記載

こんな声が！

相続人になったAさん

こんなに土地を所有しているなんて知らなかった。  
所有状況を分かるようにしておいて欲しかった。

親の心配をするBさん

ずっと放置している祖父母の家をどうにかしてもらわないといつ困る。

将来を考えるCさん

子どもがずっと住むとは限らないから、今後について考えないとな、

書いてみたDさん

先延ばしにしていた、我が家家の「活かし方」  
「しまい方（解体）」を考えるきっかけになった！

放置空家にしないために、あらかじめ考えておくことが大切です！

記載内容

- 所有している不動産  
(土地・住まい)などについて
- 家系図
- もしもの時の連絡先
- など



蒲郡駅北口より徒歩で約16分（約1.1km）  
音羽蒲郡ICから車で約20分（無料駐車場あり）

お問合せ

蒲郡市役所 建築住宅課

〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号

平日：8時30分から17時15分

電話：0533-66-1132